

スマホとマイナンバーカードを使って 所得税の確定申告をしませんか

マイナンバーカードの普及に伴い、確定申告などの手続きもどんどん便利になってきています。お手持ちのスマホとマイナンバーカードがあれば、決算書・申告書の作成から電子申告まで行うことができるようになっていきます。電子申告対応の会計ソフトをお使いでない方が対象です。本庄商工会議所・本庄市青色申告会でも、ご自身で行う確定申告を推進しています。ご自身のペースで進められますので、操作が不安な方も安心してご参加ください。

e-Tax説明会（ご自身のスマホへの入力サポート付き）

本庄税務署の講師の説明を聞きながら、入力していきます。
9時30分から16時30分まで会場をご利用いただけるので、ゆっくり作業できます

日 時

令和8年2月10日（火）

・10時～ ・14時～

※どちらの回も同じ内容です

会 場

本庄商工会議所会館 第一会議室

持ち物

- ・スマホ（マイナポータルアプリ対応の機種）
- ・マイナンバーカード（有効期限内の顔写真入りのカード）
※お持ちでない方も電子申告できる場合がありますので事前にお問い合わせください
- ・マイナンバーカードの暗証番号（4種類）
- ・令和6年分の申告データ（.dataファイル）
- ・令和7年分の青色申告決算書または収支内訳書（下書きの状態でも結構です）
- ・年金、給与などの源泉徴収票
- ・所得控除に関する書類や扶養親族等のマイナンバーなど
- ・令和5・6年分確定申告書類
- ・筆記用具、電卓など

費 用

無 料

定 員

各回10名程度

講 師

本庄税務署

主催：本庄市青色申告会・本庄商工会議所

【ご予約方法】

本セミナーはWEBにてお申込みを受付けます。
右記コードを読み取り、「令和7年分e-Tax説明会」を選択してください。
申込後、自動確認メールをもって受付完了となります。

WEB予約サイト <https://reserva.be/honjoccisoudanjyo>

WEB予約が難しい方はご連絡ください。

※お申込み情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、個人情報保護法に則り、厳重に管理します。

